

川崎都市計画公園の変更（川崎市決定）

都市計画公園中7・5・501号 東高根森林公園を次のように変更する。

種 別	名 称		位 置	面 積	備 考
	番 号	公 園 名			
特殊公園	7・5・501	東高根森林公園	川崎市宮前区 神木本町2丁目地内	約 14.0 ha	

「区域は計画図表示のとおり」

理 由 書

川崎都市計画公園の変更（7・5・501号 東高根森林公園）

都市内の公園緑地は、良好な市街地環境の保持や円滑な都市生活の確保など、快適で潤いのある都市環境を形成するうえで根幹となる施設です。

東高根森林公園は、都市化の進んだ川崎市内において、みどり豊かな樹林を活かして整備された特殊（風致）公園であり、県の指定史跡となっている「東高根遺跡」、県指定の天然記念物の「東高根のシラカシ林」や湿生植物園等を有する特徴ある公園です。

本公園は、「神奈川みどり計画」において、環境の維持・改善、防災、健康・レクリエーションなど、みどりが持つ多面的な機能を有効活用し、生物多様性を包括的に確保するための「拠点のみどり」に指定されています。また、多摩丘陵の自然と歴史に親しむ場として活用するとともに、良好なみどりの維持を図るとされており、さらに、「川崎市地域防災計画」において、地震災害及びその二次災害により、広域にわたっての大きな被害から逃れるための広域避難場所として位置づけられています。

本案は、公園の主たる入口部にある駐車場及びそれにつながる「出会い広場」を、イベントや災害時を含む多様な利活用に対応できる公園のエントランス空間として拡充するため、公園区域を拡大するものです。

新旧対照表

都市計画公園中7・5・501号 東高根森林公園を次のように変更する。

新 旧	種 別	名 称		位 置	面 積	備 考
		番 号	公 園 名			
新	特殊公園	7・5・501	東高根森林公園	川崎市宮前区 神木本町2丁目地内	約 <u>14.0</u> ha	
旧	特殊公園	7・5・501	東高根森林公園	川崎市宮前区 神木本町2丁目地内	約 <u>13.9</u> ha	<u>古代植物園、古代村 古代資料館、ピクニック広場、 子供の遊び場、駐車場、池泉、 植栽、ビジターセンターほか</u>

都市計画を定める土地の区域

川崎都市計画公園 7・5・501号 東高根森林公園

追加する部分 なし

削除する部分 なし

変更する部分 川崎市宮前区神木本町2丁目地内

経緯書

川崎都市計画公園の変更（7・5・501号 東高根森林公園）

昭和48年9月28日 東高根森林公園の都市計画決定（神奈川県告示第786号）

昭和58年10月11日 番号、区域等について都市計画変更（神奈川県告示第830号）

平成25年7月25日 都市計画素案説明会の開催

平成25年10月8日 法定縦覧（今回手続き）